

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020701 食品衛生許認可事務・監視指導					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	食品関係営業者等、営業施設等利用者					
事務事業意図	食の安全安心対策を推進するため、食品等事業者が法令等を遵守して自主的衛生管理を実施している。					
事務事業手段	昭和50年度開始。 許認可事務：食品等を調理、加工、製造及び販売する場合には、食品衛生法や食品製造業等取締条例等に基づく営業許可や届出が必要となる。事前相談を受け、営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行う。営業設備の構造・材質等により査定を行い、許可処分をしている。 監視指導：食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の収去検査等を実施している。					
根拠法令	食品衛生法、食品製造業等取締条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律他					
現状と課題	平成13年の牛海綿状脳症の発生や度重なる偽装表示問題などを契機に区民の食に対する不安や不信が高まっている。食品衛生法の改正の趣旨である食の安全安心対策を推進するため、統計的に食中毒の発生が多い業種を中心に監視指導を強化するとともに、情報提供や情報交換を活発化し、自主的衛生管理を支援する必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 1 食品等収去検査適合率 基準適合数/総検査数×100(%) 2 現場簡易検査適合率 食中毒菌不検出数/総検査数×100(%) 活動指標 1 営業許可数(新規・更新) 2 食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数					
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	99.00	99.00	99.00	
		実績	96.12	96.76		
	成果指標2 [ % ]	予定	98.00	98.00	98.00	
		実績	96.69	95.98		
	活動指標1 [ 件 ]	予定	1,669.00	1,349.00	1,547.00	
		実績	1,504.00	1,277.00		
	活動指標2 [ 件 ]	予定	69,000.00	67,000.00	67,000.00	
		実績	67,156.00	66,060.00		
	トータルコスト (千円)	予定		163,788	157,744	
		実績	159,546	148,818		
総合評価	改善。平成15年に食品衛生法が改正され、収去した食品等の検査の事務を民間の登録検査機関に委託できることになった。今後は、民間登録検査機関を活用することにより、検査業務の充実及び経費の削減を図る。					
事業評価	事業の必要性	はい。食品関係営業の許可や監視指導の事務は、法令に基づく事務であることから、本事業は必要な事務である。				
	民間活用	実施可能。検査業務については、民間活用は可能である。なお、本事業の中心的な業務である監視指導活動については、区長が任命する食品衛生監視員が行うことが法律に規定をされていることから民間活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。これまでの継続的な監視指導により、成果指標は高い数値となっている。100%を目指して、監視指導の強化充実を図るが、これ以上向上させることは事実上困難と思われる。				
	経費削減余地	はい。検査業務を委託することにより可能である。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

事務事業 020701

保健所 生活衛生課

食品衛生許認可事務・監視指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		12,943	18,238	
		一般財源	(5)		136,805	128,936	
	直接費	事業費	(6)		12,228	13,234	
	職員人件費	人件費	(7)		137,520	132,320	
		再雇用職員分	(8)		0	1,620	
		(職員数：賦課)	(9)		16.10	16.30	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		16.10	16.30	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		14,040	10,570	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		14,040	10,570	
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		163,788	157,744	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	12,350	13,698		
		一般財源	(24)	132,706	124,585		
	直接費	事業費	(25)	11,426	11,148		
	職員人件費	人件費	(26)	133,630	127,135		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	16.10	15.65		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	16.10	15.65		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	14,490	10,535		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	14,490	10,535		
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	159,546	148,818		

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020702 食品衛生普及・啓発					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	食品関係営業者等、区民全体					
事務事業意図	日常における食品衛生の向上を図る。					
事務事業手段	昭和50年度開始。苦情・相談処理：苦情や食品に対する疑問に対して調査・回答し、消費者及び営業者の食品衛生の知識・意識の向上を図る。営業許可更新等施設対象：更新手続き時に表示講習会及び衛生講習会を受講させ、適正表示の推進、法律改正や食中毒防止の最新の衛生知識の普及を行なう。重点監視業種等対象：飲食店営業等の許可施設及び集団給食施設において食中毒防止強化期間に食中毒予防の講習会を行っている。8月には街頭相談、9月には実務講習会を行っている。食品衛生推進員制度：区長から委嘱を受けた推進員が営業者の自主管理推進や支援を職務として活動している。					
根拠法令	食品衛生法					
現状と課題	近年のノロウイルス食中毒、偽装表示、大手菓子メーカー事件など食品関連に対する区民の不安感が高まり、その対策として監視指導の徹底とともに事業者等への衛生知識の普及が重要になる。普及啓発をより有効にするためには以下の課題をクリアしていく必要がある。講習会出席者の増大 講師の向上・育成 IT等を利用した講習会の実施					
成果・活動指標	成果指標 1 講習会出席者数（営業者等） 2 講習会出席者数（消費者等） 活動指標 1 苦情処理件数（有症を除く）+相談処理件数 2 食品衛生講習会等回数（街頭相談・消費者懇談会・推進員活動等を含む）					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [人]	予定	2,900.00	3,000.00	3,000.00	
		実績	3,264.00	2,765.00		
	成果指標2 [人]	予定	1,000.00	900.00	1,100.00	
		実績	813.00	1,130.00		
	活動指標1 [件]	予定	6,000.00	5,900.00	5,900.00	
		実績	5,857.00	5,679.00		
	活動指標2 [回]	予定	170.00	160.00	160.00	
		実績	161.00	151.00		
	トータルコスト (千円)	予定		16,121	15,641	
実績		15,345	15,014			
総合評価	改善。事業者等の食品衛生講習会等への参加率は決して十分とはいえず、今後の事業実施にあたっては、食品関係事業者はもとより、幅広く区民に関心を持ってもらえるよう工夫をしながら実施する必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。食の安全・安心の確保には、自主衛生管理の推進が不可欠であり、その推進を図る本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。食品衛生推進員制度や食品衛生協会との協働事業など区民の参画を得て実施している事業は多いが、事務そのものを民間委託することは困難と思われる。				
	成果向上余地	はい。食品衛生講習会等への参加者はまだまだ少なく、実施方法を改善・工夫することにより向上させる余地はあると考える。				
	経費削減余地	あまりない。事業経費の大半は、講習会や相談事業を担当する食品衛生監視員の人件費であり、食の安全に関する関心が高まっていることを考えれば、人員の削減は困難であり、コスト削減の余地は少ない。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

事務事業 020702

保健所 生活衛生課

食品衛生普及・啓発

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		14,681	14,521		
	直接費	事業費	(6)		761	761		
	職員人件費	人件費	(7)		13,920	13,760		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.60	1.60		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.60	1.60		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,440	1,120		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,440	1,120			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		16,121	15,641			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	13,905	13,894			
	直接費	事業費	(25)	625	614			
	職員人件費	人件費	(26)	13,280	13,280			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.60	1.60			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60	1.60			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,440	1,120			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,440	1,120				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	15,345	15,014				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020703 食品衛生協会助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区食品衛生協会 食品関係営業者加盟業者					
事務事業意図	食品の安全確保、危害発生の防止に向けた食品衛生協会の自主的な取り組みが充実活性化する。					
事務事業手段	昭和57年度開始 葛飾区食品衛生協会は管内の食品関係営業者及び従事者を中心に組織され、区民の安全で安心な食生活を確保することを目的と、協会の食品衛生の自主管理の向上のために東京都食品衛生協会から委嘱された自治指導員による食品営業施設への巡回衛生指導や区民を対象とした食品衛生街頭相談事業等を実施している。区では、これらの事業の一層の充実や活性化を図るため、補助対象として指定した事業に係る経費の一部（対象事業の実施に要した経費の3分の1を上限とし、30万円の範囲内）について補助金を交付している。					
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則					
現状と課題	食品関係営業施設の許可、施設・食品の取扱いに対する監視指導、消費者又は営業者等に対する衛生教育のほか、食品等の検査を行うなどして有害食品の排除に努めている。しかし、食品の安全性をより確保するためには食品等事業者による自主的衛生管理の推進が必須である。					
成果・活動指標	成果指標	食品営業施設への巡回指導実施件数	食品営業者向け講習会参加者数			
	活動指標	食品営業者向け事業実施回数	一般区民向け事業開催数			
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	平成17年度 500.00	平成18年度 500.00	平成19年度 480.00	
		実績	404.00	372.00		
	成果指標2 [ 人 ]	予定	1,700.00	1,750.00	1,300.00	
		実績	1,694.00	1,160.00		
	活動指標1 [ 回 ]	予定	39.00	37.00	37.00	
		実績	33.00	31.00		
	活動指標2 [ 回 ]	予定	5.00	5.00	4.00	
		実績	4.00	4.00		
	トータルコスト (千円)	予定		396	393	
		実績	392	390		
総合評価	継続。食品衛生協会は、自主的衛生管理の推進や一般消費者に対する食品衛生の啓発活動を行うなど、食品衛生の向上に寄与していることから、現状のとおり継続すべきである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。食の安全・安心の確保には、食品衛生関係事業者の自主的衛生管理の推進が不可欠である。区が自主的衛生管理の向上に取り組んでいる食品衛生協会の活動を支援することは、食品衛生の向上に寄与するものと考えられることから本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。本事業は助成事業であり、民間活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。食品衛生協会は、限られた人員・予算の中で、消費者懇談会、街頭相談など保健所との協働により多くの事業を実施しており、これ以上の成果向上の余地は少ない。				
	経費削減余地	いいえ。対象事業に対する必要最低限の補助であり、コスト削減の余地は少ない。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

事務事業 020703

保健所 生活衛生課

食品衛生協会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		387	386		
	直接費	事業費	(6)		300	300		
	職員人件費	人件費	(7)		87	86		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01	0.01		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01	0.01		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		9	7		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		9	7			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		396	393			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	383	383			
	直接費	事業費	(25)	300	300			
	職員人件費	人件費	(26)	83	83			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.01	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.01	0.01			
	間接費	(31)	0					
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	9	7			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	9	7				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	392	390				